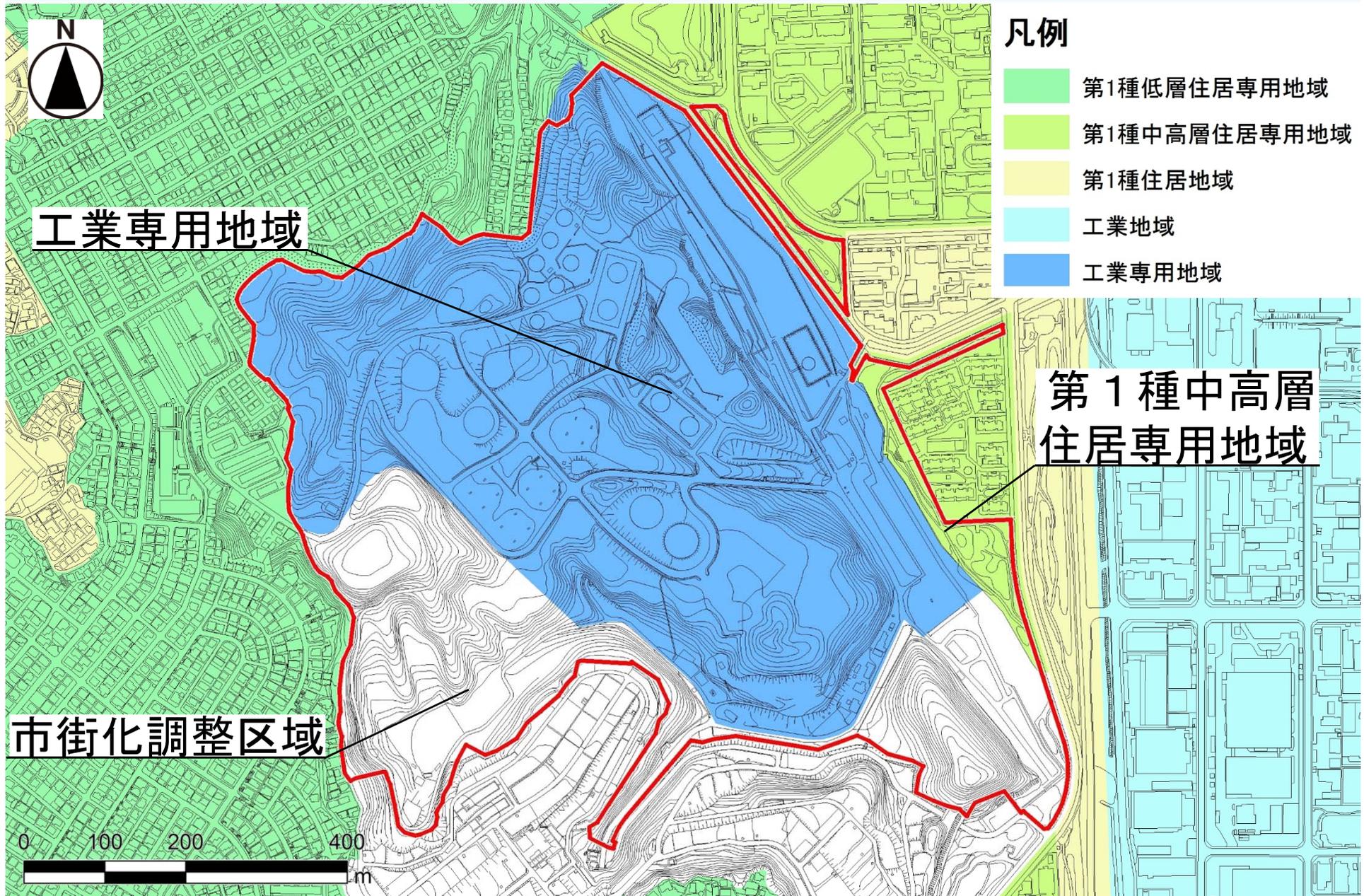


都市計画の状況(用途地域)



都市計画の状況(都市施設)



小柴貯油施設の接收及び返還

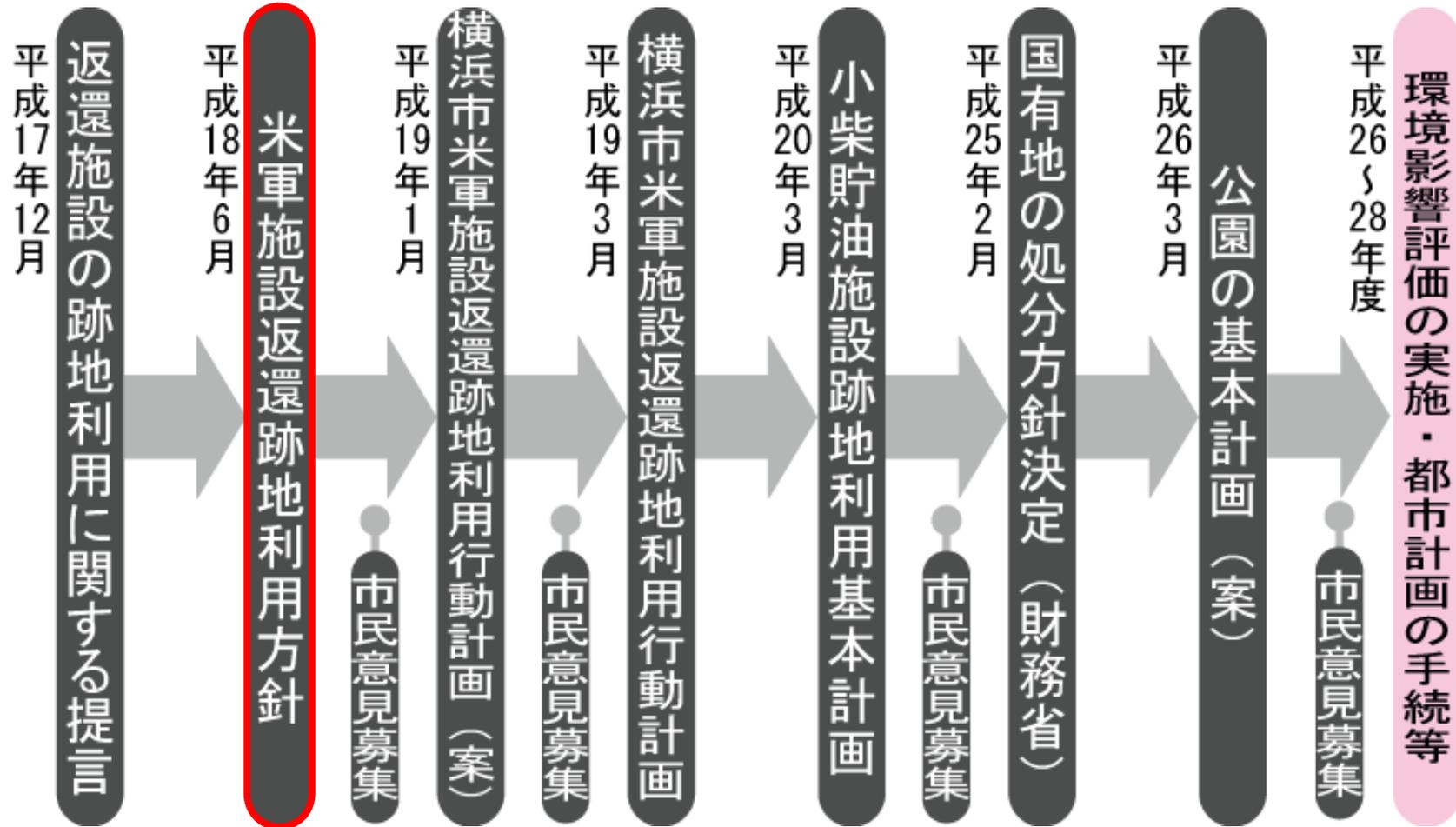
昭和23年10月

旧日本海軍の施設が米軍により接收された。

平成17年12月

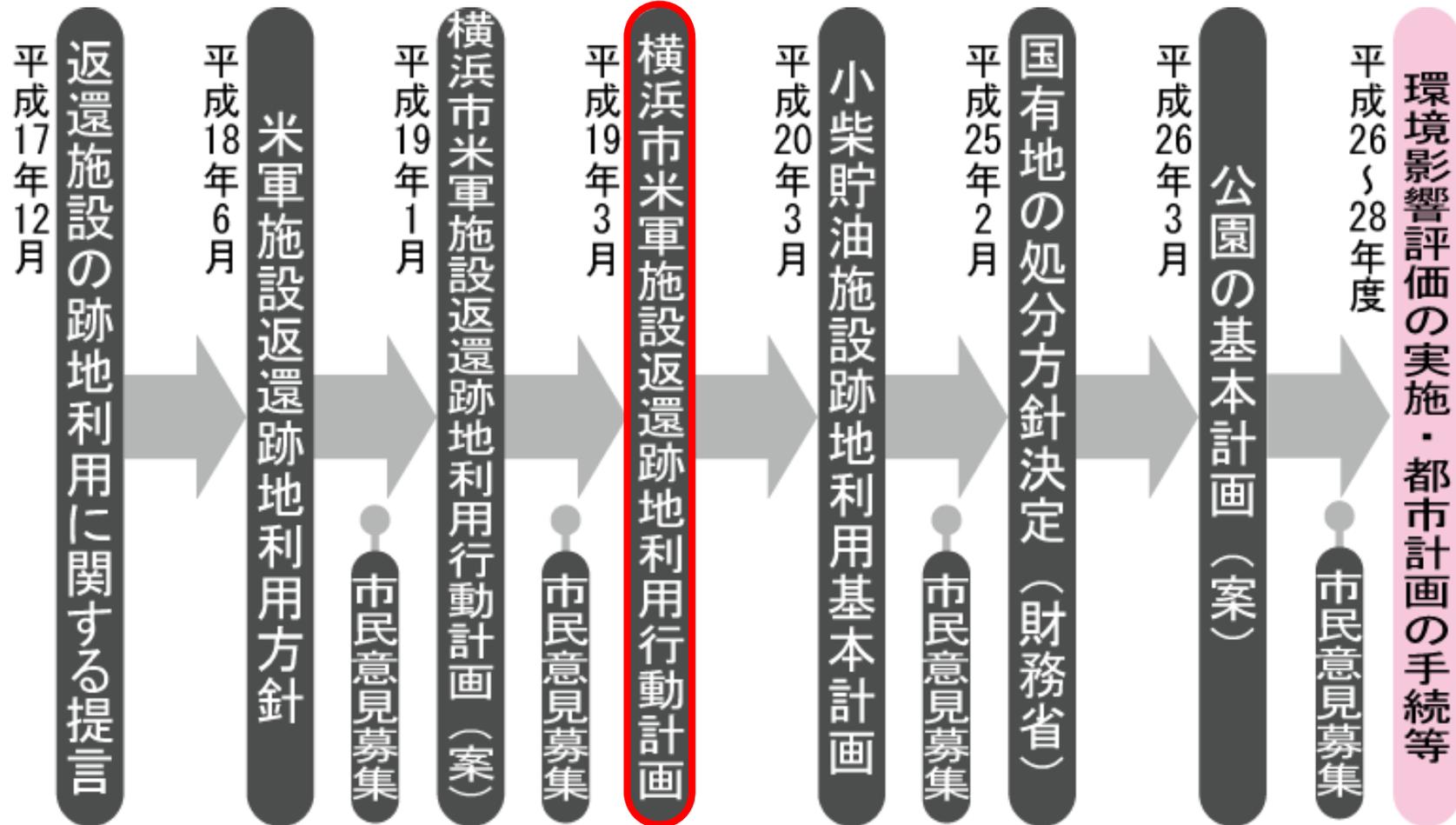
小柴貯油施設の陸地部分全域と制限水域の一部が返還された。

返還後の経緯



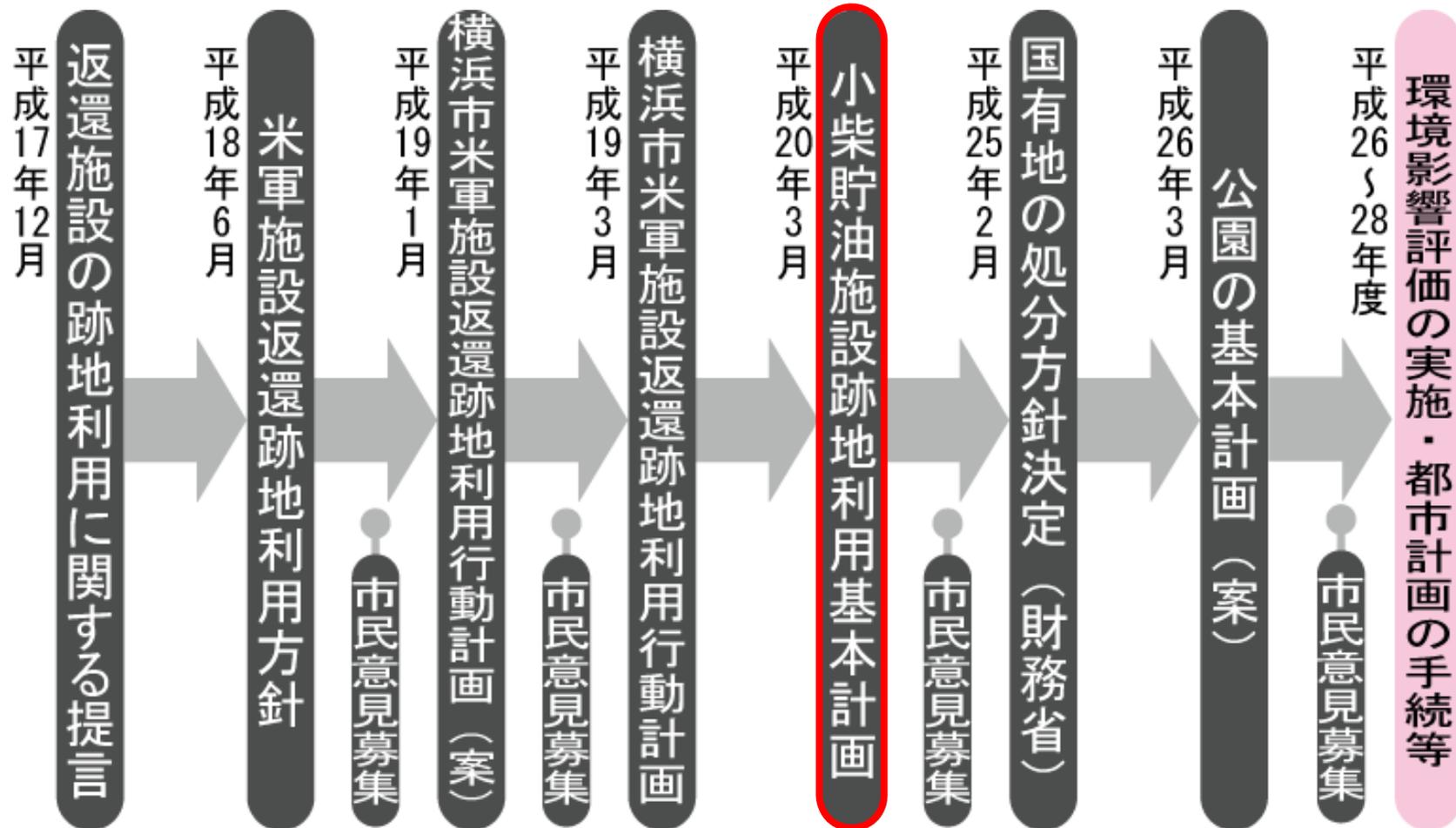
「森と海に抱かれた自然体験空間」

返還後の経緯



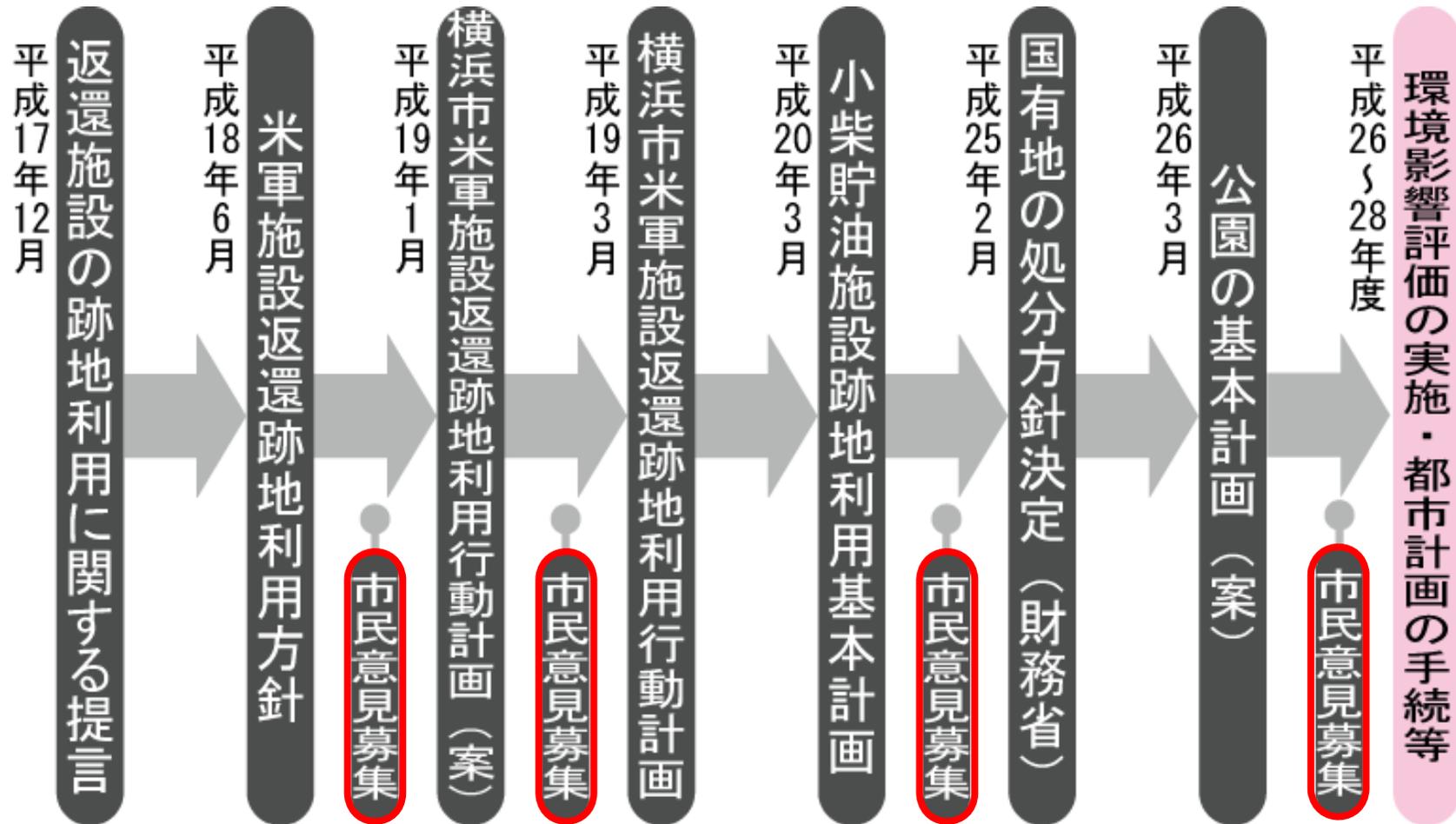
都市公園の整備を目指す

返還後の経緯



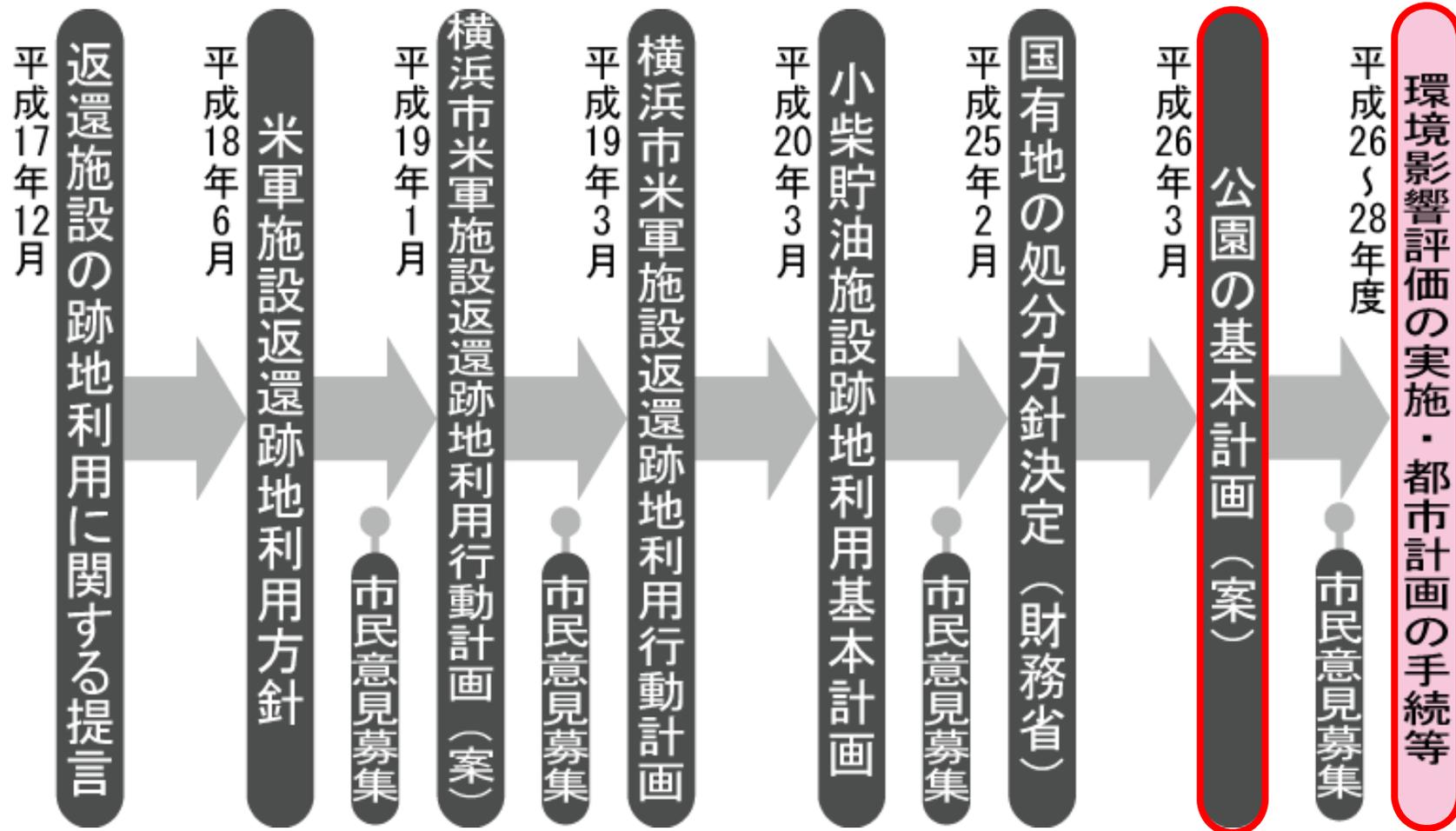
公園のテーマとして、緑の保全と回復や環境行動の支援、自然エネルギーの導入などの公園整備の方向性をまとめた

返還後の経緯



市民の皆様からのご意見を募集

返還後の経緯



公園基本計画

◇(仮称)小柴貯油施設跡地公園基本計画

(平成26年7月)

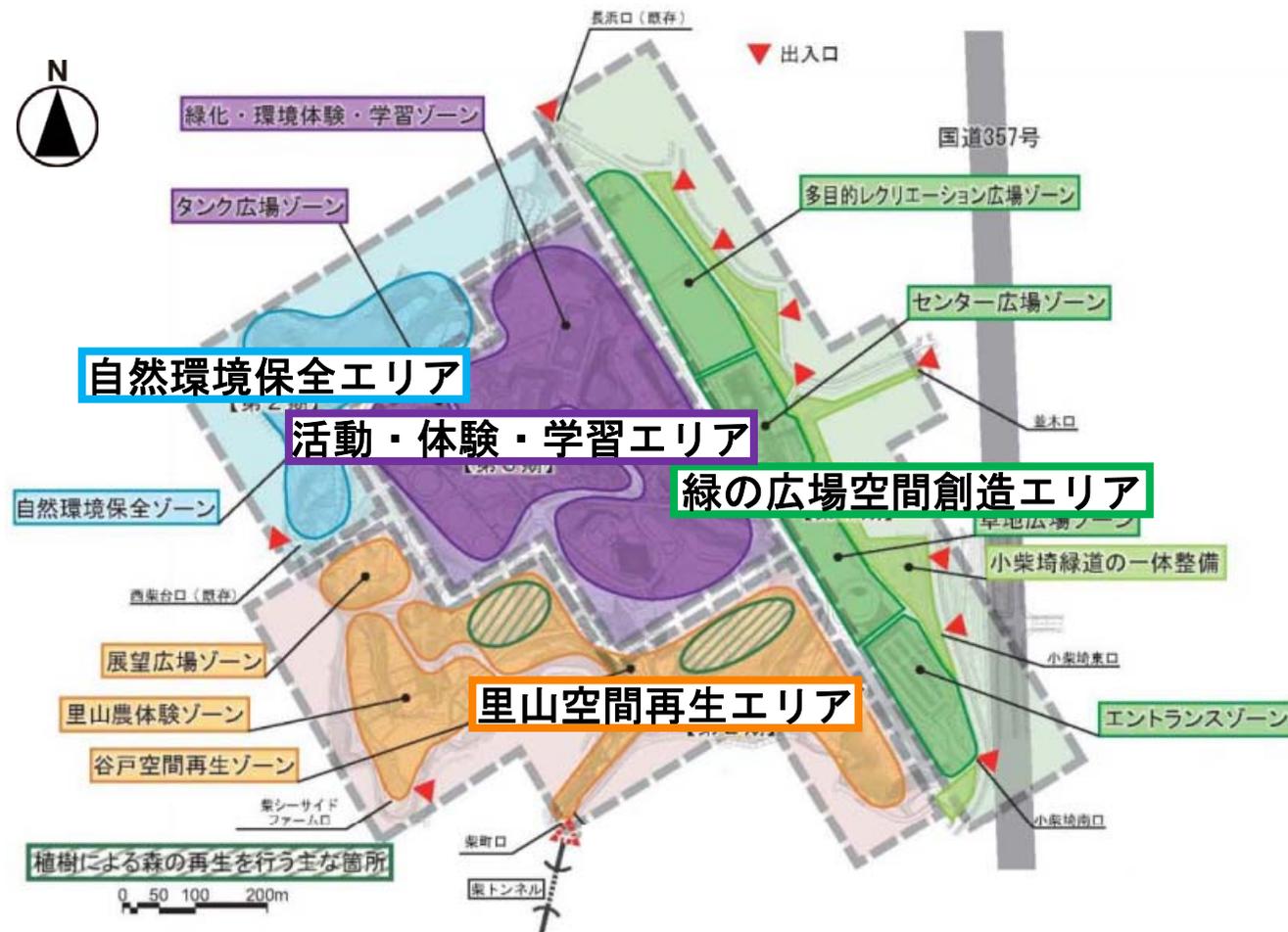
「緑からつくり育む環境体感公園」

森と海に抱かれた自然空間を、市民が憩い、集い、楽しむとともに、みどりアップや生物多様性、地球環境の大切さを、市民が感じ、学び、育てる緑の拠点とします。

また、これまでの計画等を踏まえ、「緑」、「環境」、「歴史と景観」の3つのつながりに重点をおいた計画とします。

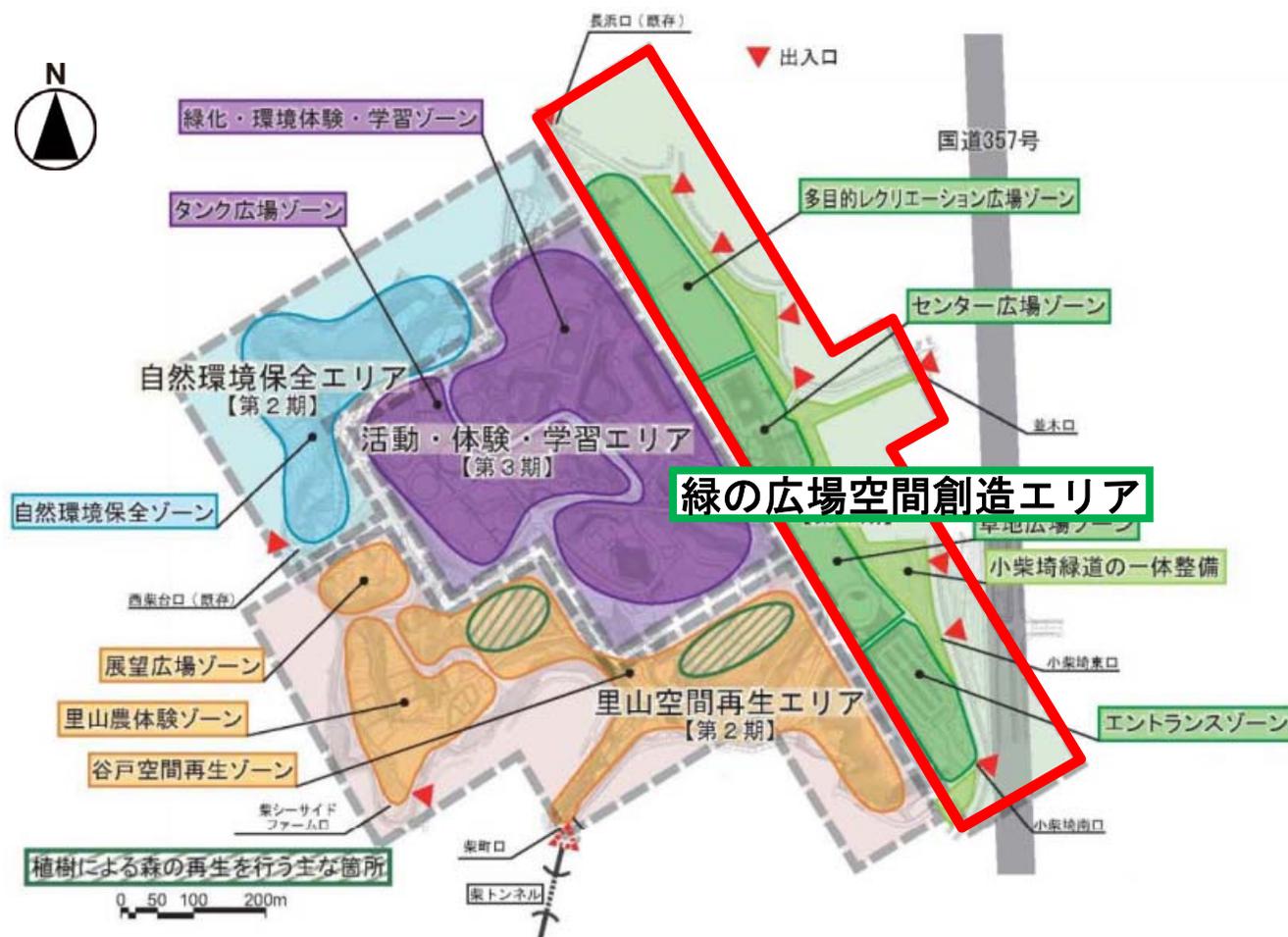
整備計画(ゾーニング)

現況の地形や自然環境を保全しながら、みどりや自然環境に関する活動、体験、学習の拠点や、多様なレクリエーションニーズに対応した広場などの整備



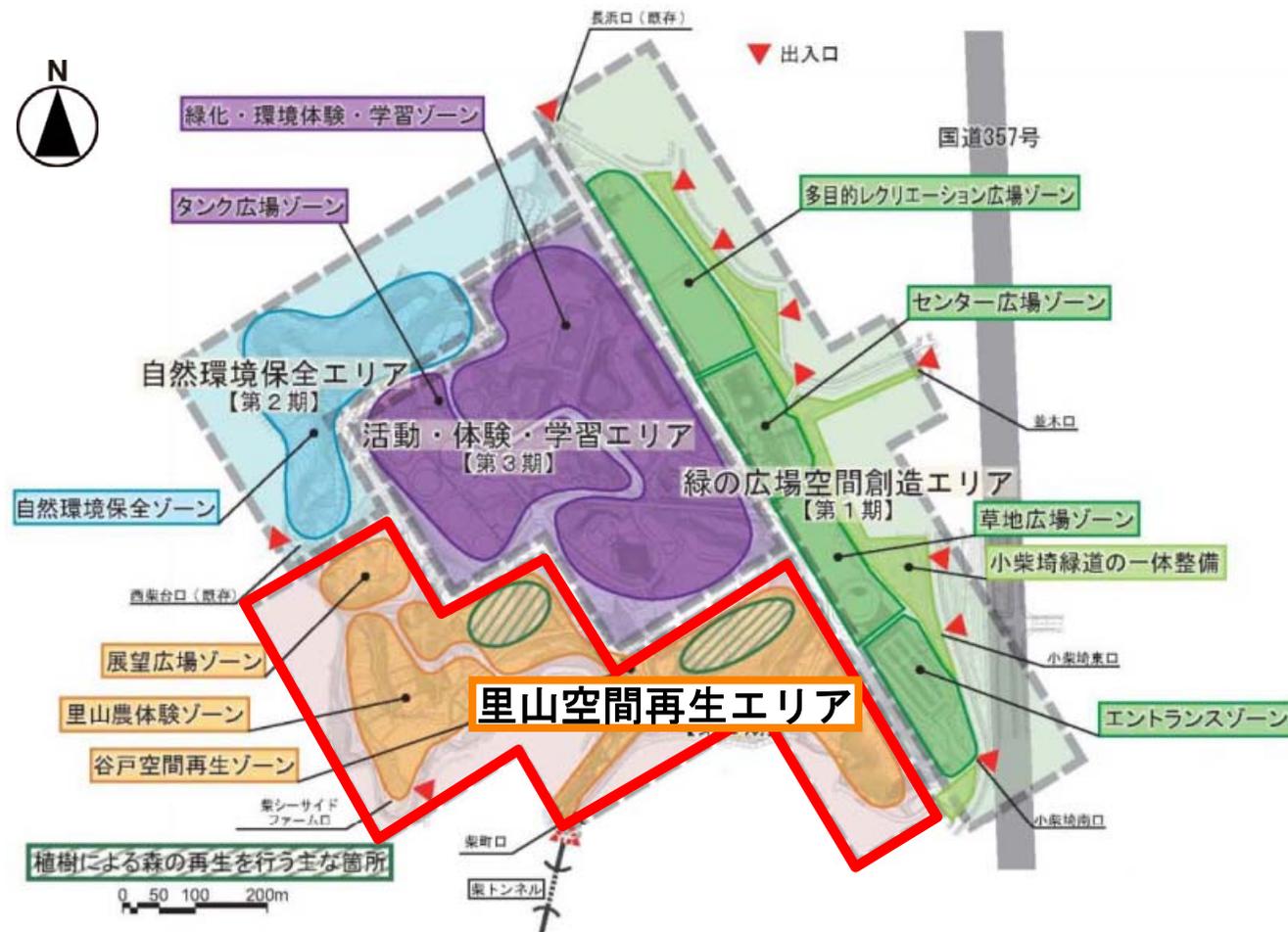
緑の広場空間創造エリア

平坦な地形を活かした広場を中心とした空間。
樹木だけでなく彩りのある花も含めた新たな緑の創造を図る。



里山空間再生エリア

計画地南側の市民農園（柴シーサイドファーム）に隣接し、ホタルなどが生息する細長い谷戸地形となっている。生物の生息環境の再生や市民協働による樹林地の保全などを行いながら、農体験もできる里地里山空間の再生を目指す。



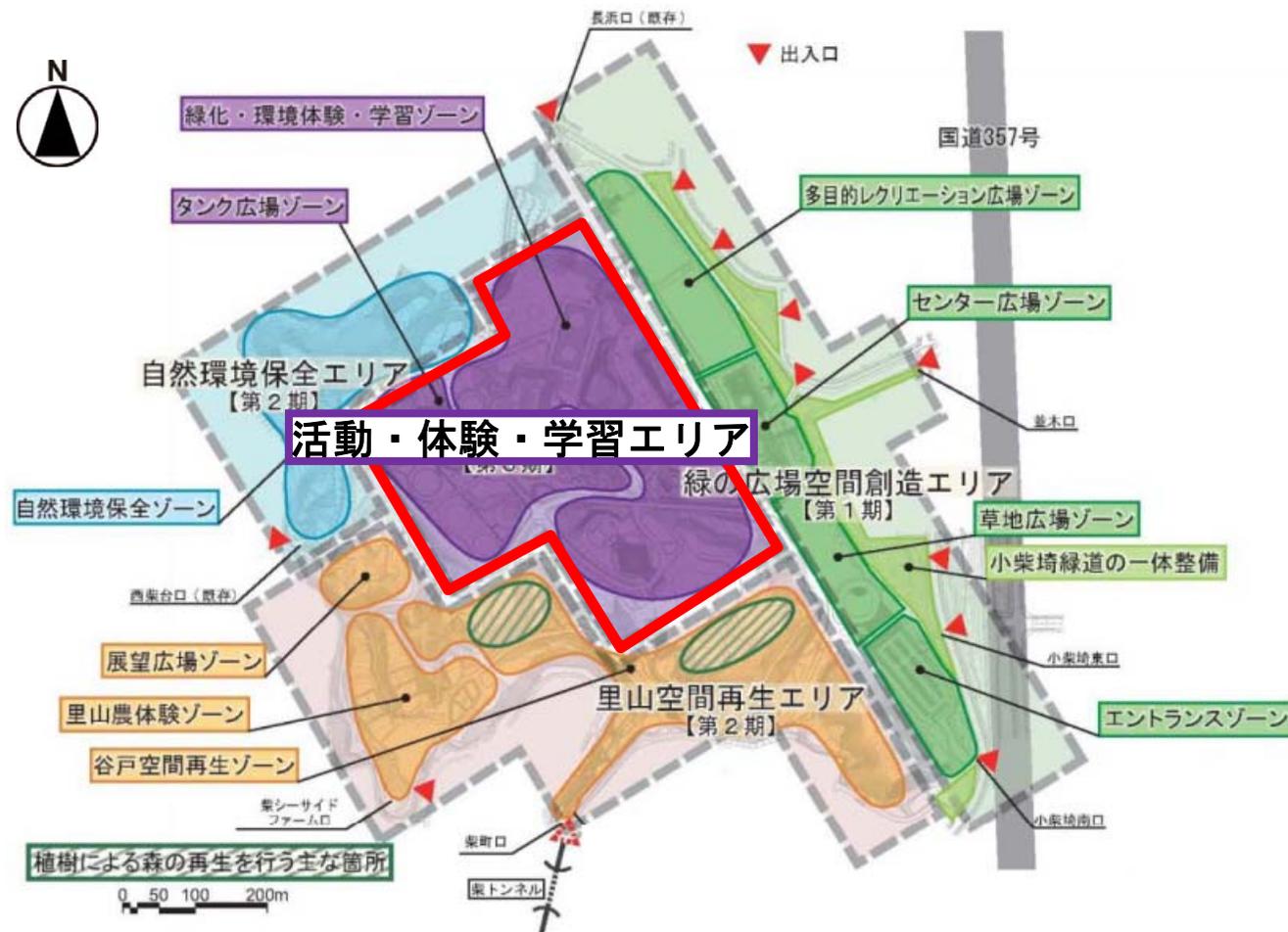
自然環境保全エリア

既存の樹林地など自然環境の保全を基本とする。



活動・体験・学習エリア

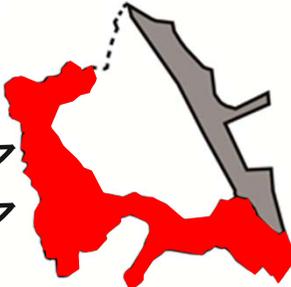
地下タンクなどの処理を行いながら、緑の再生を図るとともに、緑や環境に係る様々な活動や体験、学習の場を目指す。



整備概要図



整備スケジュール(予定)

	平成29～ 34年度	平成35～ 38年度	平成39～ 44年度
第1期 緑の広場空間創造エリア 	平成31～32年度一部供用開始 		
第2期 里山空間再生エリア 自然環境保全エリア 	樹林地保全管理・植樹等 		
第3期 活動・体験・学習エリア 	タンク処理、樹林地保全管理・植樹等 		

環境影響評価手続と都市計画手続

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響について事前に調査、予測、評価を行い、その結果を公表し、市民や市長から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。

横浜市環境影響評価条例

○運動施設、レクリエーション施設等の建設（第2条）

・第1分類事業に該当

（都市公園の新設：敷地面積20ha以上かつ形質変更区域面積10ha以上）



環境影響評価条例の対象事業



都市計画の手続と併せて環境影響評価の手続を行う

環境影響評価手続



事業の計画を立案するに当たり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載

環境影響評価手続



環境への影響を調査・予測・評価する項目
や、調査・予測の手法などを記載

環境影響評価手続



方法書等に基づき、環境への影響を調査・予測・評価した結果などを記載

環境影響評価手続



市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載

都市計画市素案の概要

「（仮称）小柴貯油施設跡地公園基本計画」に基づき、身近に自然が体験できる豊かな緑の空間や広域の住民が交流する空間を形成するため、9・6・802号小柴貯油施設跡地公園を広域公園として追加します。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
広域公園	9・6・802	小柴貯油施設跡地公園	金沢区柴町、長浜、長浜二丁目及び並木三丁目	約55.7ha	植栽、園路、広場、駐車場、管理事務所等

都市計画市素案の概要



今後の手続の流れ

都市計画の手続

都市計画市素案説明会

都市計画市素案の
公告・縦覧

公聴会

都市計画案の作成

都市計画案の公告・縦覧

都市計画案に
対する
意見書の受付

横浜市都市計画審議会

都市計画変更の
告示・縦覧

環境影響評価の手続

平成28年7月25日
～
平成28年8月8日

平成28年9月2日

準備書の作成

準備書の公告・縦覧

準備書に対する
意見書等の受付

準備書説明会

準備書意見見解書の
公告・縦覧

評価書の作成

評価書の公告・縦覧

都市計画手続について

■都市計画市素案の縦覧■

期 間	平成28年7月25日(月)～8月8日(月) (土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)
場 所	建築局都市計画課
※金沢区役所区政推進課で「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。(受付時間 午前8時45分から午後5時まで)	
※都市計画課ホームページで「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。	

■公聴会(※公述の申出があった場合に開催します。)■

日 時	平成28年9月2日(金) 午後7時開始
場 所	長浜ホール

都市計画手続について

■ 公述の申出 ■

関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

申出期間 (※期間必着)	平成28年7月25日(月)～8月8日(月) (土・日を除く午前8時45分～午後5時15分)
申出方法	<ul style="list-style-type: none">・書面（郵送又は持参） 指定の公述申出書（都市計画課窓口やホームページ等で入手可）に記入の上、建築局都市計画課へ 【8月8日(月)必着】・電子申請 都市計画課ホームページから手続可能 【8月8日(月)午後5時15分まで】 ※メンテナンス時間中(不定期)は、利用不可
申出多数の場合	10名を超える場合、抽選を行います。

※公聴会の開催の有無については、8月10日(水)以降に都市計画課ホームページ又は都市計画課までお電話等でご確認ください。

お問合せ先

◇ 公園計画の内容について

横浜市 環境創造局 公園緑地整備課
(横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル4階)
TEL : 045-671-4611

◇ 都市計画手続について

横浜市 建築局 都市計画課
(横浜市中区相生町3-56-1 JNビル14階)
TEL : 045-671-2657